

風しん抗体検査について



1. 風しん抗体検査費用助成の目的

風しんの発生と流行を防ぎ、妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、風しん抗体検査の費用を助成することにより抗体検査の受検を促し、抗体を持たない人に対する風しん等の予防接種の実施につなげることを目的として実施します。

2. 抗体検査の方法と種類

血液検査（検査の種類と基準は裏面参照）

3. 対象者

枚方市に住民票のある19歳以上で、以下に該当する人

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性の配偶者
- ③妊婦の配偶者

ただし、以下に該当する人は対象外です。

(ア) 今までに風しんの抗体検査を受けた結果、十分な風しんの抗体があることが判明している人

(イ) 風しんの追加的対策事業（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性）の対象者

(ウ) 平成31年4月1日以降に本事業で抗体検査を受けたことがある人

※②及び③の配偶者について婚姻関係は問いませんが、妊娠を希望する女性又は妊婦と住所が同一であることが必要です。

4. 費用

無料

5. 必要書類

- ・住所や年齢を証明するもの（健康保険証、運転免許証等）
- ・妊婦の配偶者は、配偶者の母子健康手帳（子の父親欄に氏名を記入済みのもの）も必要です

6. 実施期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

7. 受け方

抗体検査を希望される人は、取扱医療機関に直接予約をしてください。

8. 抗体価を十分獲得していない人へ

抗体検査の結果抗体価を十分獲得していないと判定された場合は、風しん予防接種費用の助成制度があります。接種を希望される人は、取扱医療機関にお申し込みください。

枚方市 母子保健課（保健センター）

電話：072-840-7221 FAX：072-840-4496